＜様式1＞

平成 29年 09月 05日

国土交通大臣　殿

地域型住宅グリーン化事業　適用申請書

【平成29年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実に相違ありません。

地域型住宅の名称	北東北低炭素２×４住宅
グループの名称	北東北寒冷地省エネルギー住宅研究会
直近採択グループ番号	04-0290-0108

（グループ代表者）

代表者名	池田　宇史　代表者印
代表者所属先	共和ホーム株式会社
代表者所在地	秋田県秋田市寺内蛭根3-1-20
代表者電話番号	01-8865-2722

（グループ事務局）

事務局事業者名	共和ホーム株式会社
事務局担当者名	池田　宇史　印
事務局郵便番号	011-0904
事務局所在地	秋田県秋田市寺内蛭根3丁目1番20号
事務局電話番号	01-8865-2722
事務局FAX	01-8865-2721
事務局担当者E-mail	t.kyowahomes@gmail.com

※）　日付以外は、様式2-1からリンクする為、入力は必要はありません。

＜地域型住宅の生産体制＞　　＜様式２－１＞

１．地域型住宅の名称(必須)	北東北低炭素２×４住宅
２．グループの名称(必須)	北東北寒冷地省エネルギー住宅研究会
３．直近採択グループ番号(必須)	04-0290-0108
４．地域型住宅供給対象地域(必須)	北東北(青森県、秋田県、岩手県)
５．結成年(必須)	2015　年
６．グループ代表者名(必須)	池田　宇史
７．グループ代表者の所属先(必須)	共和ホーム株式会社
８．グループ代表者所在地(必須)	秋田県秋田市寺内蛭根3-1-20
９．グループ代表者電話番号(必須)	01-8865-2722
１０．グループ事務局事業者名(必須)	共和ホーム株式会社
１１．グループ事務局担当者名(必須)	池田　宇史
１２．グループ事務局郵便番号(必須)	011-0904
１３．グループ事務局所在地(必須)	秋田県秋田市寺内蛭根3丁目1番20号
１４．グループ事務局電話番号(必須)	01-8865-2722
１５．グループ事務局FAX番号(必須)	01-8865-2721
１６．グループ事務局担当者E-mail(必須)	t.kyowahomes@gmail.com

（構成員数）		（構成員を含まない理由）
Ⅰ．原木供給	0	原木供給者が海外本社である為、適合を証明する書面の添付をもって、適合を証明することとする。
Ⅱ．製材・集成材製造・合板製造	0	原木供給者が海外本社である為、適合を証明する書面の添付をもって、適合を証明することとする。
Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く）	2	
Ⅳ．プレカット	0	構成員を含まない理由が必要です。
Ⅴ．設計	1	
Ⅵ．施工	4	
Ⅶ．木材を扱わない流通	0	
Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種	0	

	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称 ※以下該当の1、2、3の番号を番号記入欄に記入してください。 1.都道府県の産地認証制度等によるもの 2.民間の第三者機関による認証制度(FSC、PEFC、SGEC等) 3.林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性のためのガイドライン(平成18年2月)に基づき合法性が証明されるもの 4.クリーンウッドに基づき合法であることが確認された木材・木材製品（合法伐採木材等証明）	番号記入欄	国内・国外
A．使用する地域材に関する事項　(必須)	□　合法木材証明制度を利用する	全国		3	国内
	■　合法木材証明制度を利用する	国外		3	国外
	□　PEFC認証制度を利用する	国外		2	国外
	□　SGEC認証制度を利用する	全国		2	国内
	□　FSC認証制度を利用する	全国		2	国内
	□　FIPC認証制度を利用する	全国		2	国内
	SPF	カナダ	合法木材供給事業者認定	4	国外

B．平成２９年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世代同居対応加算要望戸数（必須）	長寿命型（長期優良住宅） **経験**工務店による申請戸数	申請が確実（上限100万円）		1	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	1	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
		申請が未確定（上限100万円）		1	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定（上限20万円）	1	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定（上限30万円）	0	戸
	長寿命型（長期優良住宅） **未経験**工務店による申請戸数	申請が確実（上限100万円）		0	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	0	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
		申請が未確定（上限100万円）		0	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定（上限20万円）	0	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定（上限30万円）	0	戸
	高度省エネ型 （認定低炭素住宅）の申請戸数	申請が確実（上限100万円）		5	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	5	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
		申請が未確定（上限100万円）		10	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定（上限20万円）	10	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定（上限30万円）	0	戸
	高度省エネ型 （性能向上計画認定住宅）の申請戸数	申請が確実（上限100万円）		4	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	4	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
		申請が未確定（上限100万円）		10	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定（上限20万円）	10	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定（上限30万円）	0	戸
	高度省エネ型（ゼロ・エネルギー） **経験**工務店（4戸（8戸）以上）による申請戸数	申請が確実（上限150万円）		0	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	0	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
		申請が未確定（上限150万円）		0	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定（上限20万円）	0	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定（上限30万円）	0	戸
	高度省エネ型（ゼロ・エネルギー） **未経験**工務店（4戸（8戸）未満）による申請戸数	申請が確実（上限165万円）		0	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	0	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
		申請が未確定（上限165万円）		0	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定（上限20万円）	0	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定（上限30万円）	0	戸

C. 平成29年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数	申請が確実	10	棟
			115	㎡
		申請が未確定	30	棟
			115	㎡

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール （必須）	申請確定案件を優先する。補助対象戸数が申請確定案件を下回る場合は、前もって申請を募り契約予定日、着工予定日等状況を勘案して配分する。状況を勘案しても尚、配分し兼ねる場合、抽選による。

E. 平成２８年度の執行状況（必須）	長寿命型（長期優良住宅）								
	当初予算	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	1 戸
	補正予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	0 戸
	高度省エネ型（認定低炭素住宅）								
	当初予算	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	1 戸
	補正予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	0 戸
	高度省エネ型（性能向上計画認定住宅）								
	当初予算	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	1 戸
	補正予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	0 戸
	高度省エネ型（ゼロ・エネルギー住宅）								
	当初予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	0 戸
	補正予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	0 戸
	優良建築物型								
	当初予算	採択棟数	0	棟	交付申請戸数	0	棟	完了実績（竣工予定含む）棟数	0 戸
	当初予算	採択床面積	0	㎡	交付申請床面積	0	㎡	完了実績（竣工予定含む）床面積	0 ㎡

＜様式 2-2・Ⅰ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅰ．原木供給（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に原木供給者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて原木供給者を含まないことがある場合の理由
原木供給者が海外本社である為、適合を証明する書面の添付をもって、適合を証明することとする。

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅰ．原木供給						
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					

＜様式 2-2・Ⅱ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅱ．製材・集成材・合板製造（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に製材・集成材・合板製造業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて製材・集成材・合板製造業者を含まないことがある場合の理由
原木供給者が海外本社である為、適合を証明する書面の添付をもって、適合を証明することとする。

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅱ．製材・集成材・合板製造						
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					

＜様式 2-2・Ⅲ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く、長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に建材流通（木材を扱わない事業者を除く）を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて建材流通（木材を扱わない事業者を除く）を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く）						
4	Ⅲ － 3	株式会社ブルケン東日本		980-0007	宮城県仙台市宮城野区仙台港北1丁目6－18	02-2388-8511
4	Ⅲ － 5	株式会社マルハラ		985-0015	宮城県塩竈市中の島61	022-364-0015
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －				

＜様式 2-2･Ⅳ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞ Ⅳ. プレカット（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員にプレカット事業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいてプレカット事業者を含まないことがある場合の理由
構成員を含まない理由が必要です。

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅳ. プレカット						
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					

＜グループ構成員記入用リスト＞Ｖ．設計（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

＜様式 2-2・Ｖ＞

グループ構成員に設計事業者を含まない場合、その理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定
Ｖ．設計							○	○
5	Ｖ － 1	共和ホーム株式会社		011-0904	秋田県秋田市寺内蛭根3丁目1番20号	01-8865-2722	○	
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							

<グループ構成員記入用リスト>Ⅵ. 施工-1(長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通)

<様式 2-2・Ⅵ-1>

県番号	構成員番号	事業者番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定
Ⅵ. 施工-1(長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通)							4	○	○
5	Ⅵ - 1	40836	共和ホーム株式会社		011-0904	秋田県秋田市寺内蛭根3丁目1番20号	01-8865-2722	○	
5	Ⅵ - 2	40718	ハルホーム		010-1421	秋田県秋田市仁井田本町1－12－21	01-8839-6992	○	
4	Ⅵ - 3	40678	株式会社ブルケン東日本		980-0007	宮城県仙台市宮城野区仙台港北1丁目6－18	02-2388-8511	○	
5	Ⅵ - 6	40705	加藤建設		018-1503	秋田県潟上市飯田川和田妹川字出張43	01-8877-5809	○	
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -						

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅵ. 施工－2（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

＜様式 2-2・Ⅵ-2＞

県番号	構成員番号	事業者番号	事業者名	平成28年（1月～12月）の元請実績及び直近3年の年平均元請実績										補助金の活用実績		被災地に該当	ZEHビルダーに該当	BELS工務店に該当
Ⅵ. 施工-2				元請の新築住宅供給戸数		うち木造長期優良住宅の実績		うち木造認定低炭素住宅の実績		うち木造ゼロエネ住宅の実績		優良建築物の着工床面積の実績		長期優良住宅	ゼロエネ住宅	○	○	○
				H28年実績	直近3年平均	H28年実績	直近3年平均	H28年実績	直近3年平均	H28年実績	直近3年平均	H28年実績	直近3年平均	○	○			
5	Ⅵ － 1	40836	共和ホーム株式会社	20 戸	25 戸	1 戸	1 戸	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	○				
5	Ⅵ － 2	40718	ハルホーム	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡					
4	Ⅵ － 3	40678	株式会社ブルケン東日本	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡					
5	Ⅵ － 6	40705	加藤建設	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	False 戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅶ. 木材を扱わない流通

＜様式 2-2・Ⅶ＞

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅶ. 木材を扱わない流通						
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種（畳、瓦、襖等の住宅資材の供給事業者等）

＜様式 2-2・Ⅷ＞

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種						
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（長寿命型・高度省エネ型・優良建築物型共通）　　＜様式３－１＞

１．地域型住宅の名称・対象地域(必須)	（地域型住宅の名称）北東北低炭素２×４住宅	（地域型住宅供給対象地域）北東北(青森県、秋田県、岩手県)
２．グループの名称・結成年(必須)	（グループの名称）北東北寒冷地省エネルギー住宅研究会	（結成年）2015　年
３．過去のグリーン化事業採択グループ番号(必須)	04-0290-0108	

４．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み　※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅）の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ア．特徴ある地域型住宅の目標設定

【平成29年度対応方針】		◎、○記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	外皮平均熱貫流率・外皮平均日射熱取得率・一次エネルギー消費量において、改正省エネルギー基準3地域（該当地域：北東北等）に適合することを性能の条件とし、低炭素建築物新築等計画の認定を受けることのできる水準を住宅の基準とする。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	木造枠組壁工法は気密性を確保・担保するのには適切であるため、木造枠組工法を構造とし、気密性能を担保するために防湿・気密シートを適切に施工し、設備工事においても気密を確保するための専用器具を使用する（気密コンセントボックスなど）	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	「機能性の裏付けがあるデザイン」を意匠設計の基本とする。窓については、LOW－E複層（G12以上）以上の性能ものを使用し、金属製のフレームのもの、複層ガラスにおいてガス（アルゴンガスまたはクリプトンガスなど）以外のものは使用しない。玄関ドアについては開口部の熱貫流率が2.33W/（㎡・k）以上のものを使用する。方位が南については、特に冬季期間の日射取得を優先して、ガラスは日射取得型とする。その上で、海風や山風を考えた窓の配置、日照の少ない冬季を考慮したデザインとする。	◎
④ ①～③の背景	性能については、都市の低炭素化の促進に関する法律に法り、住宅建築に関する外皮性能の基準、一次消費量をより高い基準で定め、建築主の健康を守り、兼ては、地球環境に配慮をなす地域型住宅とすることを目標としている。②については、北東北地域において、外気温が季節により大きく異なる。この寒暖差にも快適な室内空間を確保するためには、十分な断熱性能と安定した換気を確保することが求められるが、それらを有効に機能させる気密性が重要であると考える為である。③については冬季の短い日照時間、夏季の強い日射を考慮したデザインを概念としている。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	屋根たるきに関しては、206以上のせいを持つ部材とし、多雪地域（積雪100CM）に対応した部材・スパンでの対応、必要に応じて積雪150CMに対応する。枠組壁工法建築物スパン表（社団法人日本ツーバイフォー協会編より）にて長期・短期荷重によるたわみのチェックを行う。	◎

イ．効率的な住宅生産体制の整備

【平成29年度対応方針】					◎、○記入欄
a	①-1 用材の寸法規格化	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：構造において木造枠組工法のメリットでもある、規格化された寸法（204、206、208、210など）を用いて運用をする。フラット35S技術基準に対応する施工を義務づける。	◎
	①-2 使用建材の統一	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：防水や通気、気密などに要する資材、石膏ボード、釘金物など建築資材に関しての品質管理の観点から仕様を統一している。	◎
	①-3 標準仕様の設定	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：防水や通気、気密などに要する資材、石膏ボード、釘金物など建築資材に関しての品質管理の観点から仕様を統一している。	◎
	②-1 建材・資材調達の共同化	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：グループ内において建材・資材の調達を共同化することで、商材の規格化を図る（内部石膏ボードのメーカーを吉野石膏とする等）。	○
	②-2 調達事務の合理化	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：商材の確認・原価管理が合理的に行うことができよう、グループ内で問題点等を共有することでチェック体制も強化することができる。	○
	③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：事務局は必要に応じて検討委員会を開催し、生産の合理化等に関する共有を図る	○
	④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	□ ない	■ ある →	内容：a-①から②までにおいて、記録をし、周知徹底するよう連絡をする。また、グループの生産向上のため、積極的に情報を取り入れグループ内への情報提供、委員会への議題提案等を行い記録をし保管する。必要に応じて講習会も行う。	○
b.	① グループの信頼性向上に向けた施工基準	□ ない	■ ある →	内容：標準仕様書に基づいた現場チェックシートを作成し、施主への提出と説明を義務付ける。ただし「あんしん住宅瑕疵保険検査チェックシート」の提出と説明にて代替可能とする	◎
	② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	□ ない	■ ある →	内容：第3者の視点から設計図書通りに認定基準を満た施工を行っているかチェック体制を義務付ける。①より「あんしん住宅瑕疵保険検査チェックシート」をもって管理をする。	◎
	③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	□ ない	■ ある →	内容：共通の見積書、工程管理表を作成し、施主に提示するとともに重要事項説明書の提出を義務付ける。ただし「あんしん住宅瑕疵保険契約内容確認シート」提出にて代替可能とする	○
	④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	□ ない	■ ある →	内容：上記取り決め等について、事務局が随時ヒアリングを行い、問題点を記録し保管する。必要に応じて講習会を開催する。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		品質向上の為、新たな技術・商品の情報を積極的に取り入れる。商品に留まらず、正しい施工の伝達を心掛けて、施工者のみならず各種工事業者にも情報の伝達や各種講習会の受講などの呼びかけをしていくよう取り組む。			○

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（長寿命型・高度省エネ型・優良建築物型共通）　　＜様式３－２＞

１．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）北東北低炭素２×４住宅	（地域型住宅供給対象地域）北東北(青森県、秋田県、岩手県)
２．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称）北東北寒冷地省エネルギー住宅研究会	（結成年）2015　年
３．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	04-0290-0108	

４．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み　※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ．長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

【平成29年度対応方針】			◎、○記入欄
a	①　住宅履歴情報の蓄積	顧客管理ソフトを活用して、住宅履歴に連動したアフターメンテナンス情報管理を行う。各社においてそれぞれが補修・点検の履歴管理が行うよう伝達をし、事務局において相談等受け付けることとする。	◎
	①-1　内容・蓄積の共通ルール	□ ない　■ ある → 内容：新築年月日・補修履歴・点検履歴を必須項目とし、詳細仕様などできる限り記載する。	◎
	①-2　情報サービス機関の活用	□ ない　■ ある → 内容：住宅あんしん瑕疵保険の加入をして、顧客情報の外部情報管理も利用する	◎
	①-3　履歴情報蓄積の確認手法	□ ない　■ ある → 内容：顧客管理情報よりインデックス印刷可能として、チェック体制を敷く。	◎
	②　メンテナンス基準の整備		
	②-1　点検の共通ルール	□ ない　■ ある → 内容：グループにおける専用の点検シートを利用して、瑕疵対象部位以外においても点検する。	◎
	②-2　補修の共通ルール	□ ない　■ ある → 内容：基礎のクラック、他補修においては、各種参考書を参考に適正に行うこととする。	◎
	②-3　点検補修実施の確認手法	□ ない　■ ある → 内容：顧客管理ソフトへの入力を徹底することで、インデックス印刷にて確認ができるようにする。	◎
	③　住まいの管理		
	③-1　住まい管理勉強会の実施	□ ない　■ ある → 内容：年に一回、他地元工務店などとともに交流会を開催し勉強会を行う	○
	③-2　DIY体験会等の実施	□ ない　■ ある → 内容：年に一回、グループの輪を広げて、他地元工務店などとともにイベントを開催し行う	◎
	③-3　その他の相談会等の実施	□ ない　■ ある → 内容：年に一回、グループの輪を広げて、他地元工務店などとともにイベントを開催し行う	◎
	④　維持管理委員会等の設置	□ ない　■ ある → 内容：事務局は必要に応じて維持管理委員会を開催し、メンテナンスに関する共有を図る	○
	⑤　その他の維持管理の手法	□ ない　■ ある → 内容：高効率機器始め、新しい技術商品の情報をユーザーに届けるよう努力する。	○
b	①　グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール	□ ない　■ ある → 内容：新築においては義務化となっている瑕疵保険の加入徹底をし、建築主の瑕疵担保に努める。	◎
	②　過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施	□ ない　■ ある → 内容：あんしん瑕疵保険の加入と平行して、情報を共有する場を積極的に設ける。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		メンテナンスが商材による起因であるのか、または、施工によるものが起因であるのかを把握することを重要視し、再発防止も責務であると認識をする。よって、再発防止のためメンテナンスに要した結果報告は詳細に要因を記載することとする	◎

エ．グループの技術力の向上

【平成29年度対応方針】			◎、○記入欄
a	①　未経験工務店等への施工技術研修会等の開催	□ ない　■ ある → 内容：積極的に施工技術研修を開催する。	○
	②-1　品質管理のための共通ルール	□ ない　■ ある → 内容：商品及び施工においてクレームや不具合が生じた場合、事務局に報告をし、記録する。	◎
	②-2　上記共通ルールが守られていることの確認手法	□ ない　■ ある → 内容：事務局は報告を取りまとめ、また、必要に応じて調査の為連絡をし確認をする。	◎
	③-1　需給計画の策定	□ ない　■ ある → 内容：各構成員の実績を踏まえて、需給計画をしていき、今後のグループの取組を策定する	○
	③-2　技術力向上のための中長期的な計画	□ ない　■ ある → 内容：世代交代、若手育成の為に各種講習を積極的に取り入れ、技術の向上に努める。	◎
	④　③に基づく業種ごとの合理化の取組	□ ない　■ ある → 内容：迅速且つ正確な情報の伝達の為、連絡・報告等はすべて電子化することとする。	◎
b	①-1　省エネ技術講習会への施工事業者社員の参加人数	昨年度までの終了者数　6　今年度の参加目標人数　10	○
	①-2　省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数	昨年度までの終了者数　3　今年度の参加目標人数　10	○
	②　省エネ技術講習会への参加促進のための取組	□ ない　■ ある → 内容：事務局が案内・参加促進を取り組む。	◎
c	①　新たな技術等の導入	□ ない　■ ある → 内容：事務局が積極的に情報を収集し、全体への情報提供をする。	○
	②　新たな技術等の開発	□ ない　■ ある → 内容：物件の見学とヒアリングにかえて実証実験とする。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		技術力の向上は、すべての住宅において必要不可欠なものであり、例外なく、グループ内の施工業者にはその努力を義務付ける。特に、構造耐力上主要な部分・漏水を伴う箇所に関する施工、断熱施工、気密施工、その他フラット35S技術基準に該当する部分については、どの施工業者においても管理を怠らず、尚、一層の向上に努めるものとする。	◎

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

１．地域型住宅の名称・対象地域(必須)	（地域型住宅の名称） 北東北低炭素２×４住宅	（地域型住宅供給対象地域） 北東北(青森県、秋田県、岩手県)	
２．グループの名称・結成年月(必須)	（グループの名称） 北東北寒冷地省エネルギー住宅研究会	（結成年） 2015 年	
３．過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0290-0108		

４．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み　※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ．地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成29年度対応方針】			◎、○記入欄
a	① 地域材利用に関する共通ルール(必須)	2×4工法において、縦枠・上下枠＝204使用（100%）、床根太・端根太＝210使用（100%）、頭つなぎ＝204使用（100%）、土台＝米ツガ（100%）但し、断熱施工の向上を理由に、縦枠・上下枠＝206使用（100%）、、頭つなぎ＝206使用（100%）とすることができるものとする。	◎
	② 地域材利用の1棟当たりの割合(必須)	□ 50%未満　□ 50%以上　■ 80%以上	◎
	③ 標準的な地域材の使用部位 (必須)	主要構造材　土台：□ 使用していない　■ 使用している 柱：□ 使用していない　■ 使用している 梁・桁等の横架材等：□ 使用していない　■ 使用している 羽柄材　間柱、根太、垂木等：□ 使用していない　■ 使用している 造作材　枠材、廻縁等：□ 使用していない　■ 使用している 板材　壁板、床板等：□ 使用していない　■ 使用している	
	④ 地域材の流れ（フロー図）などグループの取組に関する補足説明	原産国が海外の合法木材については原木供給者、製造業者の特定が困難である。したがって海外の原木供給者、製造業者はグループ構成員に含まない。代えて、合法木材証明書にて木材の管理を行う。施工業者において、自社で製材を加工する為、プレカット業者の利用はないものとする。 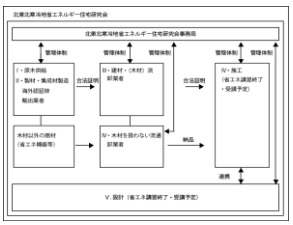	
b	①-1 地域材在庫把握の仕組	□ ない　■ ある →　内容：在庫数の把握は、メールやFAXなどを利用し、グループ内での共有を図る	◎
	①-2 地域材価格の共有の仕組	□ ない　■ ある →　内容：グループ内での価格の情報共有をする	◎
	② グループ全体における地域材の需給予測	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：木材の安定的受給確保の為、流通業者・施工業者との管理体制を敷き、受注予測・供給可能予測の両方を順次把握する。	◎
c	①-1 畳の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：今年度の使用予定枚数（1畳換算）60　枚	○
	①-2 和瓦の活用	■ 行っていない　□ 行っている→　内容：	○
	①-3 襖の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：今年度の使用予定枚数（3×6換算）20　枚	○
	①-4 障子の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：今年度の使用予定枚数（3×6換算）20　枚	○
	②-1 その他地域の伝統的な素材の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：杉・ヒバなど、県が誇る材料を積極的に活用する。	◎
	②-2 その他地域の伝統的な意匠の活用	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：杉・ヒバなど、県が誇る材料を積極的に活用するよう、意匠設計する。また、それらができるよう学習を怠らない。	◎
d	① 地域の伝統的なデザインを継承する取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：北東北においては、沿岸部・内陸部によっても建築に求められるものが異なる。沿岸部においては、円買いの対策を要するので、瓦屋根を推奨し、破風・雨樋についても銅板・ステンレスの仕様をする。意匠について、その他の建材仕様や配色にも配慮する	◎
	② 地域の住まい方の継承につながる取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：冬季期間には、特に積雪に配慮をする。150mmを超える多雪地域には、屋根に雪留めを使用せず、住む人に雪寄せをさせないよう雪が落ちる形状とし、事故を防ぐ。くわえて、配置計画において、屋根の雪を落とせる十分なスペースがあることを確認。	◎
	③ 地域の街並み形成へ寄与する取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：急速な老朽化は、建物に住居する者ばかりでなく、近隣住民おいては、街並みにも影響を及ぼす。北東北地域においては、積雪・塩害・強風・日射に配慮する必要があり、特に冬季の「すが漏れ」と呼ばれる漏水のないよう仕様を検討する。	◎
	④ 和の住まいの要素を取入れた取組	□ 行っていない　■ 行っている→　内容：「和」は人と物、暮らしや文化を含む日本の様式を意味していると捉え、形式にとらわれず、暮らしや文化、地域の人と暮らしを建築物として次世代へ伝えられる建築物であるような佇まいであるよう取り組む	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		地域の材料を使用した意匠を取り入れる。杉・ヒバなどの内装材など。	○

カ．その他

【平成29年度対応方針】		◎、○記入欄
東日本大震災の復興に資する取組	Ⅲ・建材・(木材)流業者である株式会社マルハラの本社所在地は宮城県塩竈市であり、東日本大震災の特定被災区域である。本グループの土台を除く該当部位の合法木材すべてを株式会社マルハラから流通するという義務付けをすることで、微力ながら、東日本大震災の復興に資する取組となるのではないかと体制を制定した。	◎
平成28年熊本地震の復興に資する取組	グループとしては、東北にある以上東日本大震災の復興にまずは注力したいと考えるが、熊本地震の復興に資する取り組みとして何ができるか、同じ震災のあったちいきという立場で考えていきたい。	○

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（高度省エネ型・優良建築物型のみ）　　＜様式３－４＞

１．地域型住宅の名称・対象地域(必須)	（地域型住宅の名称） 北東北低炭素２×４住宅	（地域型住宅供給対象地域） 北東北(青森県、秋田県、岩手県)
２．グループの名称・結成年月(必須)	（グループの名称） 北東北寒冷地省エネルギー住宅研究会	（結成年） 2015 年
３．過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0290-0108	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

キ. グループが取組む木造住宅・建築物の特徴
※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。
※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。

「機能性の裏付けがあるデザイン」を意匠設計の基本とする。窓については、LOW－E複層（G12以上）以上の性能ものを使用し、金属製のフレームのもの、複層ガラスにおいてガス（ア

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。